

◆ 伊賀の明日の医療をともに支えていきませんか

看護師正規職員を募集します

【問い合わせ】 上野総合市民病院病院総務課
☎ 24-1111 FAX 24-1565



市民病院では、より多くの患者さんを受け入れ、質の高い看護を提供するため、平成 29 年度と平成 30 年 4 月に採用する看護師を募集します。

【対象者】

昭和 33 年 4 月 2 日以降生まれで、看護師免許を持っている人または平成 30 年 3 月末までに取得見込みの人

【募集人数】 20 人程度

【選考試験日】 すべて金曜日

3月3日・4月7日・5月12日・6月2日・7月7日・8月4日・9月1日・10月6日・11月10日・12月1日・平成30年1月12日・2月2日
※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【応募期限】

各選考試験日の 14 日前の金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

※土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

※郵送の場合は必着。簡易書留で送付してください。

【試験会場】

上野総合市民病院

【選考方法】

作文試験・面接試験

【提出書類】

○平成 29 年度伊賀市職員選考採用試験受験申込書 (1 通)

○外国籍の人は住民票などの在留資格を証する書類 (1 通)

【採用予定日】

平成 29 年 5 月 1 日から平成 30 年 4 月 1 日までの各月 1 日

【勤務形態】 休日勤務・夜間勤務を伴う交代制勤務
給与・勤務条件は、市の条例・規則に定めるところによります。

【休 暇】

年次有給休暇、特別休暇(結婚・産前産後・子の看護・忌引・ボランティアなど)、病気休暇、介護休暇など
※育児休業制度、部分休業制度も整備しています。
※託児所がありますので、子どもがいる人も安心して勤務できます。

【申込先】

○総務部人事課 ☎ 22-9605

○〒518-0823 伊賀市四十九町 831 番地
伊賀市立上野総合市民病院事務部病院総務課

◆市民病院を見学してみませんか

実際に働くまでに当院の雰囲気を見学したい人は、お気軽にお問い合わせください。

※見学の申し込みは随時受け付けています。

◆ 看護師をめざす皆さんへ

看護学生修学資金制度

【問い合わせ】 上野総合市民病院病院総務課
☎ 24-1111 FAX 24-1565

【対象者】

看護師の資格を取得するため、看護専門学校または看護系大学に入学・在学する人で、卒業後に病院で看護師として勤務する人

【募集人数】 若干名

【貸与額】 月額 80,000 円または月額 50,000 円

【返還の免除】

卒業後、1 年以内に看護師免許を取得し、引き続き次の期間に上野総合市民病院で勤務した場合は、修学資金の返還を免除します。

○ 5 万円の場合

貸与を受けた期間に相当する期間

○ 8 万円の場合

貸与を受けた期間の 1.5 倍に相当する期間

【必要書類】

○修学資金貸与申請書

○入学説明書または在学証明書

○履歴書(写真添付)

【選考方法】

書類審査・面接・作文

申請を希望する人は、
必ず事前に
お問い合わせください。



◆ 4月1日以降、勤務する人を募集します

日直・宿直業務員募集

【問い合わせ】管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440



【勤務場所・募集人数】

勤務場所は次のいずれか

○日直業務員（臨時職員）※以下日直

①市役所本庁舎 ②市役所伊賀支所庁舎 各1人

○宿直業務員（嘱託職員）※以下宿直

③市役所本庁舎 ④市役所島ヶ原支所庁舎 各1人

【応募資格】 ※宿直のみ

平成29年4月1日現在70歳未満の人

※学生は除く。

【勤務形態】

○日直：①2人体制勤務…4日程度/月

②1人体制勤務…4～5日程度/月

○宿直：③2人体制勤務…8～10日程度/月

④1人体制勤務…10日程度/月

【勤務期間】

○日直：4月1日(土)～9月30日(土)の土・日曜日、祝日
午前8時30分～午後5時

※更新の可能性があります。

○宿直：4月1日(土)～平成30年3月31日(土)
午後5時～翌日の午前8時30分

【勤務内容】

○日直：市役所各庁舎への休日来庁者や電話などの対応・戸籍関係届出の受付など

○宿直：市役所各庁舎への夜間来庁者や電話などの対応・戸籍関係届出の受付など

【賃金】

○日直：6,500円/日

○宿直：10,500円/日

【応募方法】履歴書を持参してください。

※勤務場所の希望は履歴書の提出時に伺います。

【選考方法】面接

※面接は市役所本庁舎で行います。

※面接日時は応募期限後に通知します。

【応募期間】2月10日(金)～23日(木)の午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日を除く。

【応募先・問い合わせ】

○(本庁舎)管財課

○(伊賀支所庁舎)伊賀支所振興課 ☎ 45-9111

○(島ヶ原支所庁舎)島ヶ原支所振興課 ☎ 59-2053

※応募はいずれの場所でもできます。

◆ 11月分可燃ごみの分析調査結果をお知らせします

適正なごみの分別にご協力を

【問い合わせ】さくらリサイクルセンター

☎ 20-9272 FAX 20-2575



可燃ごみの出し方の実態を把握し、正しい分別方法を周知するため、11月に出土された可燃ごみの内訳を調査しました。

【調査方法】

各支所管内(青山を除く。)で、1カ所につきごみ袋約10袋を無作為に抽出し、調査分析しました。



◆可燃ごみのさらなる分別にご協力ください

調査の結果、可燃ごみ(371.14kg)の中に、紙類などの資源ごみや埋立ごみ(65.79kg)が含まれていました。

ラップやレジ袋などで汚れていないものは資源として活用できますので、容器包装プラスチックとして、決められた日に出してください。また、農業用の肥料袋・あぜシートなどは、販売店、廃棄物処理業者に相談の上、廃棄してください。

※分別について、詳しくはごみ分別ガイドブックをご覧ください。

◆分析調査の内訳《伊賀北部》

	分析量(kg)	適正量(kg)	適正率(%)
上野支所管内(3カ所)	156.98	128.01	81.55
伊賀支所管内	52.27	42.49	81.29
島ヶ原支所管内	55.68	49.84	89.51
阿山支所管内	49.68	42.39	85.33
大山田支所管内	56.53	42.62	75.39
伊賀北部の合計	371.14	305.35	82.27

※大山田支所管内は、農業用の肥料袋が大量に可燃ごみとして出されていたため適正率が低くなっています。

◆可燃ごみに混ざっていたごみ(65.79kg)の内訳

種類	(kg)	内訳
紙類	27.56	新聞・広告・ダンボールなど
容器包装プラ	12.40	汚れのないラップ・レジ袋など
衣類・布	7.97	衣類・タオルなど
埋立ごみ	8.73	粘土・氷枕・ライターなど
その他	9.13	ペットボトル・肥料袋など